

## 建設環境委員長報告

令和5年2月定例会

建設環境委員長報告をいたします。

建設環境委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県手数料条例の一部を改正する条例」など条例案4件、「契約の締結について」など一般事件案4件、「令和5年度島根県一般会計予算」など予算案18件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、第5号議案「令和5年度島根県一般会計予算」のうち、環境生活部所管分についてであります。委員から、令和12年開催予定の国民スポーツ大会での天皇杯、皇后杯の獲得を目標に、今後順位を上げていく取組の方向性について質問があり、執行部から、令和3年2月に競技力向上対策本部を設置し、「島根県競技力向上基本計画」を策定した。そして、令和5年度までを育成期、その後は3年きざみで充実期、躍進期と位置づけ、それぞれの目標順位、得点を設定しているとの回答がありました。委員からは、目標達成のための体制強化の要望がありました。

また、委員から、優れた選手や指導者を県内企業が雇用した場合に支給される奨励金の仕組みについて質問があり、執行部からは、1年の雇用継続があった場合に奨励金を出すというものであり、雇用の働きかけを行うコーディネーターが県内企業をまわり、41社から受入の協力企業として登録いただいている。現在、協力企業と選手・指導者とのマッチングに向けて取り組んでいるところであるとの回答がありました。

次に、第2号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第10号）」のうち、土木部所管分についてであります。委員から、地籍調査事業について、全県での進捗状況や、取組が遅れていると思われる西部地域での状況と、今後の対応について質問があり、執行部から、全県では53パーセントの進捗状況で、全国と同水準で推移している。西部地域では事業着手の遅れにより進捗率の低い一部市町もあるが鋭意取り組んでいるところであり、県としても要望のあった市町村に対し、必要な事業支援を

行っている。また、新技術として、現地立会をせずにリモートセンシングを活用した調査手法もあり、中山間部を多く抱える市町には、積極的に研修会へ参加してもらい、この手法を広めて、地籍調査事業を推進させていきたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、土木部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「しまねの建設担い手確保・育成事業の取組強化について」では、委員から、建設業全体が、新3K（給与が良い、休暇が取れる、希望が持てる）に転換するという目標には賛同するが、公共事業の減少や、廃業していく業者も少なくない中で、まずは建設業の方々が希望を持てるようにしてほしいとの意見がありました。これに対して、執行部からは、予算の確保に最大限取り組み、建設業は地域に必要とされる産業であることを、しっかり認識してもらえるようにしていきたいとの説明がありました。

次に、環境生活部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県パートナーシップ宣誓制度の検討状況について」では、委員から、制度の目的は、性の多様性の理解を深めることにあり、そのために、宣誓によって得られるサービスの幅を広げていくことが必要と考える。そのことに対する県の認識について質問があり、執行部からは、この制度は、性の多様性を認め合う社会づくりのための一つ的手段であり、性的指向や性自認などの性については、多数派であろうと、少数派であろうと、ひとりひとり尊重されるべきものであることを伝えていきたい。また、県・市町村・民間事業者で議論していく中で、性の多様性の認識が深まっていき、サービスが拡大していくのではないかと考えているとの回答がありました。

以上、建設環境委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。